新型コロナウィルス感染症への対応について

陽春の候、保護者の皆様にはご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、本県においては、まん延防止等重点措置が令和4年3月21日で解除され、宇都宮 市教育委員会より、3月22日(火)以降の対応が示されました。

つきましては、下記のとおり感染症対策に万全を期した上で、生徒が安全に学校生活を送ることができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 保護者の皆様へのお願い

- ・明日より、毎朝の検温を必ず実施し、スタンダードダイアリー等にメモさせてください。
- ・お子様に発熱,咳,倦怠感等の症状がある場合は,無理に登校させず学校を休ませ,必要に応じて医療機関等に連絡・受診させてください。(欠席扱いにはなりません)
- ・お子様のマスク着用、保護者の皆様が来校される際のマスク着用の徹底をお願いします。
- ・お子様やご家族が、新型コロナウィルス感染症を理由としたいじめや偏見等の言葉を受けたときは、教職員にご相談ください。スタンダードダイアリー掲載の相談窓口などもご利用できます。

2 教育活動における対応

- ・通常日課とします。
- ・部活動は通常の活動を行います。

平日や休日の活動に加え,対外試合や合同練習等も行います。活動する際には,感染症防止対策を徹底・継続することはもとより,生徒の体調を十分把握し,無理のない活動となるよう配慮します。

- ・給食は、食事前後の手洗いや配膳台の消毒等の衛生管理を徹底するとともに、机は前向きのままにして食事をとり、黙食を徹底します。
- ・感染者はもとより、マスクをしていない、咳をしている、熱がある生徒やその家族など への偏見や差別が生じないよう指導を徹底します。